

施策コード 37	施策名 子どもを産み育てやすい環境の充実	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 保健福祉部	施策主管課 子育て支援課
	課長名 竹内政弘	内線 5340
	施策関係課 保健課 / 市立病院経営企画課 / 学校教育課 / 公民館 / 生涯学習・スポーツ課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
子育て世代、これから子どもを産もうとする世代	子育てをしている家庭(0歳～18歳までの子どもがいる世帯とする)	世帯	10,874	10,857	10,833	10,665	10,576	10,467	10,600
	出産可能年齢にある女性の数(合計特殊出生率の対象となる15歳～49歳までの女性として把握する。国の定義。各年10/1日本人住基本人口)	人	21,529	20,693	20,395	20,005	19,766	19,616	20,780
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
産み育てやすい社会環境が整う	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	22.1	-	15.0	26.5	30.4	33.8	30
	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合	%	55.8	-	45.8	60.7	62.9	66.4	60
	飯田市の合計特殊出生率	%	1.62(H16)	1.52(H17)	1.63(H18)	1.70(H19)	1.70(H20)	1.69(H21)	1.8
成果指標設定の考え方	子どもを産み育てやすい社会環境であるかどうかを、子育て世代を対象に把握するために設定した。産み育てやすい環境を整えることにより、少子化の進行に歯止めがかかると考えられることから合計特殊出生率を成果指標とした。								
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査問24 : あなたは、飯田市が、子どもを産みやすい環境(医療体制や支援サービスが充実など)のまちだと思いますか? = 20歳～49歳までの回答者で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」までを集約。								
	市民意識調査問25 : あなたは、飯田市が、子育てしやすい環境(育児や保育など)のまちだと思いますか? = 「どちらかといえばそう思う」までを集約。但し回答者を限定しているため、不明を減じた回答数を分母とする。16年度の数値は市民意識調査設問16「子育てしやすい環境のまちと思うか」の参考データ。(設問自体に「18歳未満の子どもを育てている方」という条件をつけた)								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	合計特殊出生率は保健課データ (数字は2年遅れで把握される)								
	<p>< 成果指標 > 現状の方策のままでは今後の推移を予測すると、産科問題もあるので数値は落ちるのではないかと見込む。しかし、今の状況を改善し出産場所の確保をはかっていくが、子育てコストの増加(医療費、教育費)や晩婚化や婚姻率の低下などマイナスの環境要因も大きいので、とりあえず5年後までに最低、子育て世代の30%にそう感じてもらえることを目標とする。</p> <p>< 成果指標 > 現状の方策のままを今後も継続すれば、この数値は横ばいと想定する。しかし、新しくすくプランの事業展開をしていくことなどから、市民意識としては子育て世代の少なくとも60%にはそう感じてもらうことを目標とする。</p> <p>< 成果指標 > 合計特殊出生率については人口の自然減とならない基準が2.08と言われており、平成17年の1.52との差の半分にあたる1.8を目標数とする。</p> <p>< 前提条件 > 上記の目標を達成するための前提条件としては、20代、30代にとっては子育てコストの軽減が図られること、国の子育て対策が進むこと、市民が子育て支援の重要性を認識すること、また従業員の子育てに対する企業の理解と制度の拡充とともに地域経済の活性化が上げられる。</p>								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	保育の実施(児童福祉法)	保育所の定員数、延長保育実施園数、未満児保育実施園(把握方法と単位 公立私立あわせた数字(人、園))	3434人(延)32園(未)33園	3,390人(延)28園(未)30園
	地域子育て支援サービスの充実(子ども・子育て応援プラン)	地域子育て支援拠点(つどいの広場など)の数(把握方法と単位 つどいの広場など在宅育児拠点(カ所))	8箇所	8カ所
	子育ての行き詰まり防止対策の充実(児童福祉法・児童虐待防止法)	児童虐待件数(把握方法と単位 子育て支援課で把握(件))	95人	0人
	思春期教育及び妊産婦・乳幼児健診体制の充実(健やか親子21計画)	妊産婦・乳幼児健診受診率(把握方法と単位 未受診者から理由ありを除き保健課で把握(%))903人/944人	95.7%	100%
	児童館・児童クラブの充実	児童館児童クラブの受入可能数、定員(把握方法と単位 学校教育課で把握(人))	845人	800人
市民等	放課後児童対策(場の提供)	放課後子ども教室を実施している学校数(把握方法と単位 学校教育課で把握(校))	5校	8校
	産科医療体制の整備	飯田下伊那の分娩可能件数(把握方法と単位 市立病院で把握(件))	1601件	1,800件
	個人(家庭)	子どもの成長を尊ぶ家庭づくりの推進		
	企業・事業所	従業員に対する仕事と家庭の両立対策の充実(次世代育成支援対策推進法) 地域に対する子育て支援、貢献	-1事業主行動計画を策定した事業所の割合 -2事業所における産休・育休取得率 -3事業所内保育所の数 地域での子育てに関する支援(安全な子育て)	
医療機関	安心して出産ができる場所の提供(高度な周産期医療と身近にある産婦人科医) お産のための指導や相談業務の充実	-1健診・分娩が可能な医療機関・医師・助産師の数 -2取り扱い可能な分娩件数 -3出産病院・診療所に対する市民満足度	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
団体(ボランティア、地域団体)	子どもの成長を尊ぶ地域づくりの推進 子どもが安心安全に戸外で遊べる地域づくり 子育てサークル活動などによる、楽しい子育ての場の形成	子ども同士や多世代が交流できる場の数 あいさつ運動や不審者対策の取組み数 子育てサークルの数、参加率		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	出産に対する不安もほとんどなく、産みやすいと感じている人の割合が大きく伸びた前年度からさらに上昇することができた。 22年度より新しくすぐプラン後期計画がスタート。新規事業や既存の事業の拡充により、子どもを育てやすいと感じている人の割合が大きく伸びてきている。 子ども医療費給付事業や保育料軽減事業など子育て世代の経済的負担の軽減や一貫した発達支援体制の整備や病児病後児保育などを取り組むことで子育て支援の効果が現れてきている。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	市民の意識調査を昨年と比較すると、20～49歳で「子供を産み育てやすい」環境であると感じている人が3.4ポイント増、また、18歳未満の子どもを育てている人で、「飯田市が子育てしやすい環境(育児・保育など)のまちだ」と思う人が3.5ポイント増であった。 この施策に対する市民意識の向上が見られている。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	産婦人科医師の減員により、平成20年4月から市立病院での里帰り出産等が制限されることになった。産科問題懇談会を中心に対策を進めたところ、信州大学より4名の産婦人科医師の増員派遣が実現し、制限を一部解除することができた。しかし、産科を取り巻く環境は引き続き厳しく、安全・安心な出産体制の確保が課題となっている。 出産の確保については、平成20年度前半には里帰り出産を一部制限したが、助産師外来の運用が軌道に乗り、平成20年度後半から平成21年度においては制限することなく受入ができていた。しかし、産科を取り巻く環境は依然として厳しく、安全・安心な出産体制の確保が課題である。 国では、児童手当制度を拡充した。(平成19年4月分から乳幼児加算創設) 政権交代により、平成22年度は児童手当に変わり、中学修了までの子ども一人につき月13,000円の子ども手当が支給されるようになった。 国では、事業所への育児休業制度の普及促進のため中小企業向け助成事業を整備してきている。 平成21年度に、次世代育成支援対策地域行動計画(新しくすぐプラン)後期計画を策定した。 出生率は増加しているが、少子化に歯止めがかかったとはいえない。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	産婦人科医師を確保し、地域の医療資源を活用するなどにより、安全・安心の出産ができることが最大の要望である。 児童クラブの高学年への拡大、放課後子ども教室の質的拡大を希望する声がある。 地域や企業との連携が重要である。 未満児と長時間保育の拡充について要望・意見が多い。 企業の子育て支援を後押しする環境づくりを推進していく必要がある。

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	3,273,298	3,310,076	3,272,582	5,001,945	
関連する事務事業の数(事業)	31	33	33	38	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	・厳しい経済状況を踏まえ子どもの医療費負担や保育料の軽減等子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育てへの不安要素の一部を取り除き、産み育てやすい社会環境の整備に寄与できた。 ・保健師・臨床心理士・保育士などの専門職による要保護児童及び家庭支援。保育士OB・子育て経験者を活用した養育支援によって在宅育児支援の強化に取り組み、迅速な支援により児童虐待の抑止につながったと考える。また、つどいの広場の設置・運営により子育て最中の親の孤立化、子育てに対する行き詰まりの防止に一定の成果を上げることが出来た。 ・児童が病気で安心して就労していただける病児病後児保育や民間のノウハウや活力を借りて市の限られた財源を有効に活用するための民営化による未満児・延長など保育サービスの拡充による子育て支援への環境を整えることができてきている。 ・放課後留守家庭の児童を受け入れや児童館、放課後子ども教室などによる放課後児童対策推進することで、小学生と地域住民との交流の場となっているし、子育て世代の保護者が安心して就労していただけるように支援をしている。
施策の現状と課題	・子どもの医療費については他県から(特に都市部)の転入者は現物支給の導入を望む声が多く、全国的にも除除にはあるが制度を取り入れている県が増えてきている。後期に向けては検討していく必要がある。 ・長引く経済不況の中で家庭の経済状況の悪化、ひとり親家庭の増加、発達に遅れや偏りのある児童の増加など、子育てを取り巻く環境が厳しくなっており、結果として支援を必要とする家庭も増加している。こうした家庭に対処するための人材確保など職員体制の見直しが必要である。 ・病児病後児保育については、保護者等からは延長保育や土曜保育などの要望が多いが、事業費用対効果の検討とともに、子どもが病気の時こそ親子のふれあい・コミュニケーションが大切であるということを理解してもらうことが大切であると思われる。 ・放課後子ども教室や児童館・児童センターへの運営については、国の動向と保護者のニーズを的確に見極めながらサービスを継続して提供できる対応が求められる。
主体別の役割の発揮状況	・まちづくり委員会や公民館活動などでは子育てに対する意識が高く、子育て支援事業の推進に積極的な協力をいただいている。 ・新しくすぐプラン後期計画により次世代育成ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポーター会議」を設立、計画の実現に向けた事業を行政と協働して取り組んでいる。 ・少子高齢化社会のワークライフバランス実践モデルづくりとして事業主や市民に広く周知しているが、モデル事業所に選定した2社が社内のワークライフバランスを実践的に取り組んでいる。 ・地域で子育てを応援する活動として、子育てグループやサークルを中心に子育てに関する情報交換や相談業務を自主的に実施するような動きが芽生えている。
行政として多様な主体に対する協働の動きかけの状況	・平成24年度以降は、少子高齢化社会を迎える事業所の人材確保という産業振興や、ライフワークバランスという男女共同参画社会実現の観点から、県及び庁内の産業振興支援課や男女共同参画課と連携して事業を推進してきている。
多様な主体の協働を推進していくための課題	・子育て世代だけでなく、地域全体が一丸となって飯田市の将来を担う子ども達のために、子どもを核にした連携体制の仕掛けづくりが必要である。